

(その1)



収 支 報 告 書

令和 年 月 日
(令和 年 月 日開催分)

(ふりがな)

1 政治団体の名称
しおしあけのみらいをカタ子かい
下市町の未来を語る会

2 主たる事務所の所在地

奈良県吉野郡下市町仔色468-2

3 代表者の氏名
奥田 祐三

4 会計責任者の氏名
奥田 剛三

事務担当者の氏名
(電話) 0747-52-4020

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政党の支部	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	公職の種類 _____
<input checked="" type="checkbox"/> 無	資金管理団体の届出をした者の氏名 _____

国会議員関係政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	公職の候補者の氏名 _____
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	公職の種類 _____

資金管理団体の指定の期間	
令和 年 月 日から	令和 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和 年 月 日から	令和 年 月 日まで

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額		十 億		百 万	96千	000	円
(前年からの繰越額)					46	000	
(本年の収入額)					96	000	
支 出 総 額					96	000	
翌年への繰越額					0	073	

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費							
金 額		十 億		百 万		千	0円
員 数							0

(2) 寄 附							
ア 寄附 (イを除く。) の区分	金 額				備 考		
(ア) 個人からの寄附		十 億		百 万	46千	000	円
(うち特定寄附)						0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附						0	
(ウ) 政治団体からの寄附					50	000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)					96	000	
(寄附のうち寄附の [あっせんによるもの])					46	000	
イ 政党匿名寄附						0	
合 計 (ア + イ)					96	000	

1,073

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分	個人がSの寄附		
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額			年 月 日	住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業 (団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
	十 億	百 万	円				
岩崎一郎			1,000	1.8.22	下市町阿知賀284-2	無職	
岩崎好子			1,000	1.8.22	同上	"	
松田哲子			1,000	1.8.22	下市町付島23-7	"	
中西千鶴			1,000	1.8.22	下市町善城125-2	"	
櫻本幸美			1,000	1.8.22	下市町柏原1535	"	
水野津洋子			1,000	1.8.22	下市町善城1070	"	
谷迫育子			1,000	1.8.22	下市町元橋259-1	"	
奥田祐三			1,000	1.8.22	下市町付島1468-2	"	
奥田知恵子			1,000	1.8.22	同上	"	
片岡佳代子			1,000	1.8.22	下市町下市1783-2	"	
奥田剛三			10,000	1.8.22	下市町善城112-6	"	
奥田利子			1,000	1.8.22	同上	"	
中前雅男			1,000	1.10.8	下市町阿知賀1840	"	
川北寿彦			1,000	1.10.8	下市町阿知賀2835-1	"	
堀光博			1,000	1.10.14	下市町柏原767	"	
この頁の小計			40,000				
その他の寄附			0				
合 計			40,000				

(その7)

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分		個人からの寄附	
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額			年 月 日	住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業 (団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
	十 億	百 万	千 円					
熊谷禎彌			3,000	1.10.19	下市町下市 350-1	会社員		
熊谷栄三郎			2,000	1.10.19	下市町下市 191-1	無職		
吉岡富子			1,000	1.11.16	下市町黒木 875	"		
この頁の小計			6,000					
その他の寄附			0					
合 計			6,000					

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表					備	考	
項	目	金 額					
		十億	百万	千	円		
1	経常経費						
(1)	人件費					0	
(2)	光熱水費					0	
(3)	備品・消耗品費				7492	0	
(4)	事務所費				4492	0	
	小計				20000	0	
					4492	0	
2	政治活動費						
(1)	組織活動費					0	
(2)	選挙関係費					0	
(3)	機関紙誌の発行その他の事業費					0	ア～エの小計
	ア 機関紙誌の発行事業費					0	
	イ 宣伝事業費					0	
	ウ 政治資金パーティー開催事業費					0	
	エ その他の事業費					0	
(4)	調査研究費					0	
(5)	寄附・交付金					0	
(6)	その他の経費					0	
	小計					0	
	合計				4492	0	

94927

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価格が 100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が 100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が 100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が 100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 5 年 / 月 25 日

政治団体の名称 下市町の未来を語る会

会計責任者の氏名 奥田剛三



(備考)

- 1 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。
- 2 解散届とともに提出する場合には、代表者も記名押印又は署名し、署名は必ず代表者本人が自署すること。